

あなたの支援が必要です
11月1日からヘルプカードを配付します

▶問い合わせ
 ☎社会福祉課
 ☎0287(62)7026

11月1日から、障害などのある人が困ってしまったときに、周囲の人に障害や病気などについて理解してもらい、適切な配慮や支援をお願いしやすくなるための“ヘルプカード”の配布を始めます。
 カードは折りたたみ式になっていて、住所や氏名、緊急連絡先の他、いざというときに手助けしてもらいたいことなどが記入できるようになっています。



ヘルプカード（表）



「ヘルプカード」って
 なあに？

障害などのある人の中には、外出先や日常生活の中で困ったときに、自分から周囲の人に「困っています」と伝えることができない人もいます。このヘルプカードは、障害などのある人が困ってしまったときに、周囲の人に障害や病気などについて理解してもらい、適切な配慮や支援をお願いしやすくなるためのカードです。
 ヘルプカードには、住所、氏名、緊急連絡先の他、いざというときに手助けしてもらいたいことなどが記入できるようになっています。

障害手帳を持っている人、難病患者、障害福祉サービスを利用している人、持病のある人、高齢者、妊娠している人、発達障害のある人、高次脳機能障害のある人など、このカードを必要とする人が対象となります。

誰でももらうことができるの？



どこに行ったら
 もらえるの？

☎社会福祉課、☎市民福祉課、☎総務福祉課、各保健センター、各公民館で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

おねがい

- ◆ヘルプカードには大切な個人情報が含まれるので、取り扱いや紛失に十分注意してください。
- ◆障害などのある人が困っていたら、「どうかしましたか？」とゆっくり声をかけてください。相手からヘルプカードの提示があったら、記載内容を確認して必要な配慮や支援の協力をお願いします。

ヘルプマークを配付しています



ヘルプマーク

県では、外見からは分からなくても援助が必要な人のために、ヘルプマークを配布しています。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。
 ※☎社会福祉課、☎市民福祉課、☎総務福祉課でもらえます。（もらう際、アンケートにご協力ください）

在宅高齢者の福祉サービスを紹介します

▶問い合わせ
 ☎高齢福祉課 ☎0287(62)7137
 ☎市民福祉課 ☎0287(37)6231
 ☎総務福祉課 ☎0287(32)2912

市では、在宅の高齢者にさまざまなサービスを提供しています。サービスにより申請できる人が異なるので、申請できるかどうか分からない場合は、お問い合わせください。

【在宅高齢者向けの福祉サービス】

サービス名	サービスの内容	利用できる人	利用料金など
元気アップデイサービス	いきいき百歳体操や趣味の活動などを行い、介護予防や高齢者同士の交流を通じ、閉じこもりを解消します	65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人、または総合事業の対象でない人	・1回100円 ・材料費などは自己負担
筋力トレーニング	シニアセンターで温水プールや機械を使ったトレーニングを行います		・1コース4カ月 ・1回300円
配食サービス	栄養バランスの良い食事をお届けするとともに、安否確認も行います	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、傷病などにより調理が困難な人	・1食につき400円 ※所得に応じて軽減があります。
緊急通報装置の貸出	相談時や緊急時にボタンを押すだけで、受信センターと連絡できる装置を貸し出します	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯、重度障害者と同居している人	無料
日常生活用具の給付	日常生活用具として、自動消火器、火災警報器、電磁調理器、福祉電話を給付・貸与します	65歳以上で、低所得の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯	・福祉電話は限度額を超えた通話料を自己負担
寝具洗濯乾燥消毒サービス	寝具類(掛・敷布団、毛布)の洗濯、乾燥、消毒を行います	65歳以上で、一人暮らしの人や高齢者のみの世帯で、身体的な理由で寝具の衛生管理が困難な人	・料金の1割は自己負担 ・年2回まで利用可能
高齢者理美容料金助成サービス	指定の店で理髪する際に利用できる助成券を交付します	65歳以上で、要介護1以上の人	・申請月により交付枚数は変わります
高齢者紙おむつ給付サービス	指定の店で紙おむつを購入する際に利用できる助成券を交付します	65歳以上で、要介護1以上かつ自立度判定基準が規定(寝たきり高齢者はランクB1、認知症高齢者はランクⅡa)以上で、常時おむつが必要な人	・申請月により交付枚数は変わります ・原則、ケアマネジャーの申請になります
高齢者外出支援タクシー券料金助成サービス	指定のタクシー事業者で利用できる助成券を交付します	70歳以上で運転免許証を保有していない人、または自動車を所有せず、かつ、使用していない人で交付の要件を満たす人	・申請月により交付枚数は変わります

【在宅高齢者・障害者・健康上の不安がある人向けの福祉サービス】

サービス名	サービスの内容	利用できる人	利用料金
救急医療情報キットの給付	万一の救急時に役立てるよう、個人の情報(かかりつけの病院や緊急連絡先など)を記入する用紙と保管する容器を給付します	・65歳以上の一人暮らしの人や高齢者のみの世帯 ・障害者手帳を持っている人 ・日中独居で、持病などにより健康上の不安がある人	無料